

だいたう

議会報告

6月30日

歴史文化的史跡の保存と整備に関する特別委員会

本特別委員会では、歴史を活かしたまちづくりについて、委員の皆さんから出された提案を豊芦勝子委員長が「中間提言」としてまとめ議長に報告し、去る5月14日の第1回臨時会において、議場配布いたしました。



6月30日の特別委員会ではこの提言を関係各部においてどのように受け止めていただいたのか、最初に政策推進部・街づくり部の基本的な考え方について理事者より説明をしていただきました。

置つけの検討が必要である。歴史遺産が沢山あることは認識しているが線から面に多面的に活用する考えが無かった。大東市全体のレベルアップの再認識をした。また、大阪府水道部との堂山無償譲渡に関する協議の進捗状況の報告がありました。大東市が作成した堂山古墳群整備後のイメージをカラー図に写真を入れて詳しく説明がありました。街づくり部は技術集団。歴史・文化を守ると言いつつでマッチしにくい。いかに事業に取り入れるのが重要など。



生涯学習部は、「中間提言」を受けて

(1)平野屋新田会所について

日本共産党
大東市議会議員団
大東市谷川1丁目1-1
議員団控室直通
TEL/FAX 871-5588



市議員
つとむ
いづき 勉



市議員
かつこ
とよあし 勝子



市議員
しげる
とびた 茂

法律相談
8月3日(月)7時~
大東市民会館
※先着順です
871-5588まで

国民平和大行進 核兵器廃絶へ



5月6日に東京都江東区の夢の島・第五福竜丸展示館前を出発した原水爆禁止国民平和大行進(東京)広島コースは、6月30日に大阪入りしました。今年度の「平和行進」は、核保有国であるアメリカのオバマ大統領が核兵器廃絶をチェコのプラハで訴えた演説に、世界中で共感が広がっている中で行われると言う画期的な

「原水爆禁止国民平和大行進」1958年6月、東京で8月に開かれる第4回原水爆禁止世界大会を目指し、被爆地広島から西本あつしさんがたった1人で歩き始め、日を追うごとに進行者は増え続け、東京入りした時には数万人の大行進に。これ以降、国民平和大行進実行委員会が主催。広島・長崎で開かれる世界大会に向けて全都道府県を11の幹線コースと16地域の「網の目行進」で、43市町村すべてを通ります。

意義を持っています。参加者は口々に「核兵器NO!」「戦争のない世界をつくらう!」とアピールしていました。国民平和大行進は、雨の日も風の日も炎暑の中を歩き続け、8月の広島市到着を目指し、7日に池田市から兵庫県川西市に引き継がれます。

09年6月議会一般質問

日本共産党市会議員

豊芦勝子

子どもに関わる問題

一、新保育制度について

今年4月に厚生労働省の調査報告によりますと、雇用悪化のなかで保育所入所希望が急増し、子どもを保育所に預けたい」と考えているひとは、推計で約85万人に上ります。

今年2月24日に厚生労働省社会保障審議会少子化対策特別部会の第一次報告内容によりますと安心出来るものではありません。

すでに高齢者・障害者分野には財政削減、給付抑制と応益負担、市場化が進められています。制度が導入されたその年度から、つぎつぎと改善せざるを得ない状況となりました。保育制度についても第一次案が出されただけでは困りません。現在分かっているだけでも、現保育制度の根幹を崩す内容になっていません。

3つの問題点

保育所入所などすべて「自己責任」に。集団保育が崩され保育料は応益負担に。

民間企業が保育をもつけの対象に、企業の都合で突然の廃園もあるなど。

背景には、待機児問題

の原因を現行制度に押し付けて需要に基づいた保育所増設をしてこなかった政府の責任をあいまいにしています。財界の要求のままに保育を福祉の分野から切り離してもうけの対象にしようとしている狙いが見え隠れしています。そもそも税金の使い方、社会保障費を年々削減していることを覆い隠して、財源確保のために消費税増税を前提にしようとしていることなど国民の立場に立てば到底、許せることではありません。

・「新保育制度」案は、介護保険制度や障害者自立支援制度をモデルにしているといわれていますが、この2つの制度はともに国・自治体の責任を

なくし「応益負担」としたため、利用料を払えずに必要な介護・支援が受けられないなど、すでに行き場を失う人達が出ています。

「新保育制度」案が「少子化対策」どころか、少子化に拍車をかけ乳幼児の家庭不安を招くことにも繋がっていく問題でもあります。



大東市のこどもの未来が不安にならないように、現時点で危惧する問題点を明らかにしていただきたい。

(1)新保育制度になれば市の実施義務がなくなる

なることにより、*配慮の必要な子どもの入所について責任が持たなくなるのではないかと

(答弁)報告では、市町村に保育実施義務を課すとされ、運営は保育料と公費による補助とされており、決して市町村の保育実施義務がなくなるとは書かれておりません。

保護者と保育所との間で直接契約を結ぶことによる問題点はどうか。

(答弁)現時点では、問題点を指摘できる状況ではない。直接契約の考え方の前提として、保育所に

応諾義務と優先的に確保されるべき子どもの優先受け入れ義務を課すとしているので、評価すべき内容と考えている。

二、公有地の活用について

子どもたちが思い存分空間を活用して、人間本来の思考力を楽しく思い存分遊ぶことの中から育てていただきたいと考えます。

例えば、土地開発公社が所有している北条緑地や、市の所有となつていくいわゆる3Pと言われる土地などは、整備の仕方によっては子どもが遊べる空間として最適と考



えませんが活用することはできないでしょうか。

(学校教育部答弁)子どもの社会性の育成や体力づくりなどの観点で遊びの果たす役割は重要です。反面、現代社会は

遊びの中で社会性をはぐくむことが難しい時代ともいえます。.....

〔総務〕一度目答弁なし



健康に関わる問題

一、国保について

寝屋川市の国保の値下げについてどのように分析していますか。

本市の累積滞納額はどれくらいあり、どう分析していますか。

(答弁)寝屋川市の改正については、平成20年度の単年度収支が大幅な赤字となったため.....

4月月報の累積滞納額は39億3千万円。ただし、滞納処分の差し押さえで時効の中断をおこなっているため、直近の5年分だけではなく、それ以前から残っているものもある。離職者・無職の人・フリーターや多人数世帯の方々の滞納が多くを占めている。所得別では300万円前後の方の収納率が82%で最も低い。

歩行者・通学路の安全について進捗状況を問う

一、四条南小学校の通学路・交差点の不備問題について

18年の3月議会で取り上げて以来、当時の教育委員会管理部長が現地に駆けつけご尽力いただいた経緯があります。よつやく改善の方向が出ています。二、深野橋交差点について

18年12月議会で、ポリボックスのある欠陥交差点として取り上げました。大阪府は改善を要すると言っているがいつまで放置するのか。

三、泉小学校前通学路・古提街道については、昨年の3月に地元のかたがたと現場立会いもしていただいた。どのように改善するのか。

四、東大阪市変電所西、中垣内交差点の南側、歩行者安全対策について、現場立会いもしましたがその後の進捗状況はどうか。